

## 中小企業のための知的財産セミナー

# 全3日間

特許・発明の基礎から出願書類等の作成演習まで、  
ベテラン講師がやさしく解説します。

# 特許アキバ塾

～特許出願をイ・ロ・ハから学ぼう！～

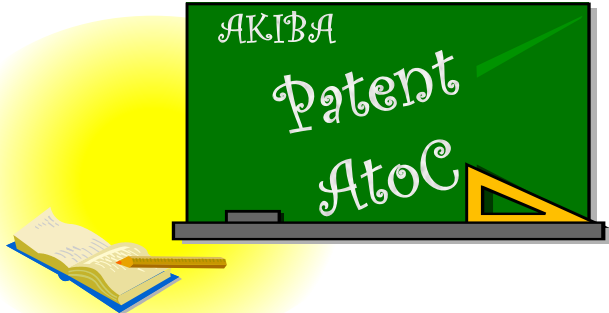
平成27年10月8日・15日・22日(木)  
9:30～12:00(受付開始:9:15～)

特許の出願をしたいが特許明細書に何をどう書くのかわからない、弁理士さんに出願の依頼をしたいが、うまく内容を伝えられないという悩みを抱えてはいませんか？

本セミナーでは、特許出願をイロハから学びたい方を対象に、民間企業の知的財産部で経験を積んだ講師がやさしく解説します。なお、このセミナーは、3日間すべて出席できる方を募集しております。

※これまで開催した同名セミナーとほぼ同じ内容です。(6月・10月・2月の年3回開催予定)

※本セミナーでは、士業及び経営コンサルタント等知財の専門家の方の受講はお断り申し上げますので、あらかじめご了承ください。

会場	東京都知的財産総合センター 6階会議室 (東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル) 「秋葉原駅」徒歩10分 ※裏面地図参照		
内容	1日目 ★発明・特許の基礎 ★特許請求の範囲 2日目 ★発明の捉え方 ★出願書類の作成 3日目 ★特許権取得手続 ★費用・経費等 ★明細書作成ツール等		※これまで開催した同名セミナーとほぼ同じ内容です
対象	都内中小企業の方(注1)で、これから特許について学びたい方		
講師	東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー 阿部 隆夫		
定員	14名(定員になり次第締め切ります)	参加費	無料

(注1) 大企業の方、講師と同業とみなされる方等の受講はご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3) セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。

### ◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

# FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

## 特許アキバ塾

～特許出願をイロハから学ぼう！～

平成27年10月8日・15日・22日（木）

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名 業種

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

### JRご利用の方

- ★秋葉原駅  
（昭和通り口）  
…徒歩10分
- ★浅草橋駅  
…徒歩12分

### 地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線  
秋葉原駅  
…徒歩10分
- ★都営浅草線  
浅草橋駅  
…徒歩12分
- ★都営大江戸線  
新御徒町駅  
…徒歩12分



※お車でのご越しの方は、周辺パーキングをご利用下さい。

### ■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者（公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

- 利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。  
2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ（<http://www.tokyo-kosha.or.jp>）より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。